

福島県海浜青年の家

第1節 概要

福島県海浜青年の家は、青少年に輝く太陽のもと、澄みきった空や青い海原等すばらしい自然環境のなかで、集団宿泊研修活動をとおして、規律・協同・友愛・奉仕の精神を体験的に会得できる場として提供し、すばらしい創造力、豊かな心情、強くたくましい体力をそなえた心身ともに健全な青少年を育成することを目的として設けられた県の社会教育施設である。

当所においては、青少年に家庭や学校・社会では得がたい体験をさせることによって、

- 規則を守り、規律ある生活態度を養う。
 - 相互に人格を尊重し合い、友愛の精神を養う。
 - 相互連帯意識を高め、自立、協同の精神を養う。
 - 勤労と責任を重んじ、進んで奉仕する態度を養う。
 - 心身をきたえ、自己を高めようとする態度を養う。
- を教育目標に掲げ、その達成に努めてきた。

1 役員及び職員組織

(1) 理事会

当所の管理運営に関する受託業務を行うための理事会の理事・監事は次のとおりである。

役職	氏名	所属
理事長	邊見 榮之助	福島県教育委員会教育長
副理事長	直江 良昭	福島県総務部長
専務理事	佐藤 保太郎	財団法人福島県海浜青年の家所長
常務理事	小山田 憲司	同上 次長
理事	佐藤 昌志	福島県教育庁教育次長
理事	今野 繁	相馬市長
理事	辺見 正治	福島市教育委員会教育長
理事	太田 緑子	福島県青少年教育振興会長
理事	丑込 幸男	福島県教育庁社会教育課長
監事	羽田 文明	福島県教育庁財務課長
監事	本間 利介	福島県総務部財政課長

昭和56年3月31日現在

(2) 運営委員会

当所の運営に関し、所長に助言する機関である運営委員会の委員は次のとおりである。

役職	氏名	所属
委員長	大谷 明	相馬市教育委員会教育長
副委員長	武田 守	福島市中央公民館長（県公連会長）
委員	長沢 栄治	福島県青少年婦人課長
委員	神野藤 忠吉	福島県教育庁社会教育課主幹

役職	氏名	所属
委員	太田 豊秋	東北建設株式会社社長
委員	佐竹 俊彦	県立相馬農業高等学校長
委員	吉田 重成	相馬市立中村第一中学校長
委員	丸山 啓四郎	相馬市青年会議所OB
委員	鈴木 利江	利用者代表
委員	立谷 耕一	利用者代表

昭和56年3月31日

(3) 職員組織

職名	所長	庶次 務長 課長兼	指導 課長	主 事	指導 主 事	保 健 技 師	運用 務 員 手兼	事 務 員 時	計
人員	1	1	1	1	4	1	1	1	11

2 昭和55年度重点目標と成果

(1) 生涯教育観に基づいた青少年の研修の充実

高等学校・大学などの在学青年、婦人団体等の新規利用団体が増加し、各研修団体のねらいに応じた指導・協力を行ったことによって、各団体共に教育効果を十分にあげ、ねらいを達成することができた。

(2) 主催事業の効率的な運営

前年度の反省評価をもとに、研修生の望んでいる研修内容と講師陣の充実を図り、広報活動にも工夫を加えたため、7つの主催事業共に参加者が多く、それぞれのねらいを十分に達成することができた。

又、研修修了生による「海青友の会」が結成され、会員も57名を数え、ボランティア活動などの面で、今後の運営においてプラスになると思われる。

(3) 現職教育の推進

より充実した集団宿泊研修ができるように、当所の「利用の手引き」、「キャンプ研修のための利用の手引き」を検討し改善をすると同時に、研修生の研修の多様化に対応できるように、各種のプログラム例を数多く掲載し、次年度からの研修団体にそなえた。

又、当所の運営と指導の改善を図るため、研修団体の反省記録を、規律・協同・友愛・奉仕・自立の面とプログラム編成の面から分析し、考察した。

(4) 安全管理の推進

野外活動コースの点検整備、研修活動事前指導の徹底、食中毒の予防対策の強化につとめ、研修団体との連携を密にしながら実践に努め、事故皆無を達成することができた。